

別紙 ◆採水地点一覧表

別紙

地区 上水/簡水	水系	採水種別	採水地点	水源種類
財部地区	西村配水池系	水ノ手水源地原水	水ノ手水源地内	湧水
財部地区	西村配水池系	西村水源地原水	西村水源地場内	深井戸
財部地区	西村配水池系	西村配水池系浄水	西村水源地場内	—
財部地区	城山配水池系	城山水源地原水	城山水源地内	深井戸
財部地区	城山配水池系	城山配水池系浄水	曾於市役所財部支所内	—
財部地区	七村配水池系	七村1号井原水	七村第1水源地内	深井戸
財部地区	七村配水池系	七村2号井原水	七村第2水源地内	深井戸
財部地区	七村配水池系	七村3号井原水	七村第3水源地内	深井戸
財部地区	七村配水池系	七村配水池系浄水	七村中継ポンプ場内	—
財部地区	馬立配水池系	馬立第1水源地①原水	馬立第1水源地①内	湧水
財部地区	馬立配水池系	馬立第2水源地原水	馬立第2水源地内	深井戸
財部地区	馬立配水池系	馬立第1水源地②原水	馬立第1水源地②内	湧水
財部地区	馬立配水池系	馬立配水池系浄水	上村加圧ポンプ場内	—
財部地区	深川配水池系	岡下水源地原水	七村中継ポンプ場内	深井戸

別紙 ◆採水地点一覧表

別紙

地区 上水/簡水	水系	採水種別	採水地点	水源種類
大隅地区	八合原配水池系	八合原3号井原水	八合原第3水源地区内	深井戸
大隅地区	八合原配水池系	八合原4号井原水	八合原第4水源地区内	深井戸
大隅地区	八合原配水池系	八合原配水池系浄水	八合原配水池内	—
大隅地区	桜ヶ丘配水池系	吹谷1号井原水	吹谷第1水源地区内	深井戸
大隅地区	桜ヶ丘配水池系	吹谷2号井原水	吹谷第2水源地区内	深井戸
大隅地区	桜ヶ丘配水池系	吹谷3号井原水	吹谷第3水源地区内	深井戸
大隅地区	桜ヶ丘配水池系	桜ヶ丘配水池系浄水	桜ヶ丘配水池内	—
大隅地区	下窪配水池系	下窪水源地区原水	下窪水源地区内	深井戸
大隅地区	下窪配水池系	下窪配水池系浄水	下窪配水池内	—
大隅地区	折田配水池系	折田1号井原水	折田配水池内	深井戸
大隅地区	折田配水池系	折田2号井原水	折田配水池内	深井戸
大隅地区	折田配水池系	折田配水池系浄水	折田配水池内	—
大隅地区	南配水池系	南1号井原水	南配水池内	深井戸
大隅地区	南配水池系	南2号井原水	南配水池内	深井戸
大隅地区	南配水池系	南配水池系浄水	南配水池内	—

別紙 ◆採水地点一覧表

別紙

地区 上水/簡水	水系	採水種別	採水地点	水源種類
末吉地区	住吉配水池系	橋野1号井原水	橋野浄水場内	深井戸
末吉地区	住吉配水池系	橋野2号井原水	橋野第2水源地区内	深井戸
末吉地区	住吉配水池系	橋野4号井原水	橋野浄水場内	深井戸
末吉地区	住吉配水池系	橋野5号井原水	橋野浄水場内	深井戸
末吉地区	住吉配水池系	住吉配水池系浄水	橋野浄水場内	—
末吉地区	高松配水池系	八反水源地原水	八反水源地内	深井戸
末吉地区	高松配水池系	高松水源地原水	高松水源地内	深井戸
末吉地区	高松配水池系	高松配水池系浄水	高松配水池内	—
末吉地区	深川配水池系	堂園水源地原水	堂園水源地内	深井戸
末吉地区	深川配水池系	堂園上1号井原水	深川第2浄水場内	深井戸
末吉地区	深川配水池系	堂園上2号井原水	深川第2浄水場内	深井戸
末吉地区	深川配水池系	高之峯配水池系浄水	深川第1浄水場内	—
末吉地区	内村配水池系	内村配水池系浄水	内村配水池内	—
末吉地区	田方配水池系	田方水源地原水	田方配水池内	深井戸
末吉地区	田方配水池系	胡摩水源地	胡摩水源地内	深井戸
末吉地区	田方配水池系	田方配水池系浄水	田方配水池内	—
末吉地区	光神配水池系	光神1号井原水	光神第1水源地内	深井戸
末吉地区	光神配水池系	光神2号井原水	光神配水池内	深井戸
末吉地区	光神配水池系	光神配水池系浄水	光神第1水源地内	—
末吉地区	岩崎配水池系	岩崎1号井原水	岩崎配水池内	深井戸
末吉地区	岩崎配水池系	岩崎2号井原水	岩崎第2水源地	深井戸
末吉地区	岩崎配水池系	岩崎配水池浄水	岩崎配水池内	—
末吉地区	久保配水池系	富田2号井原水	富田浄水場内	深井戸
末吉地区	久保配水池系	久保配水池系浄水	富田浄水場内	—
末吉地区	高岡配水池系	高岡水源地原水	高岡水源地内	深井戸
末吉地区	高岡配水池系	高岡配水池系浄水	高岡水源地内	—

別紙1-1 水質検査項目及び基準値表

番号	検査項目	水質基準値	毎月項目 9項目+1	※省略不可 21項目+9	基準項目 51項目	原水 40項目	目標値 1項目
基01	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100個/ml以下	○	○	○	○	
基02	大腸菌	検出されないこと	○	○	○	○	
基03	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して 0.003mg/l 以下			○	○	
基04	水銀及びその化合物	水銀の量に関して 0.0005mg/l 以下		◎	○	○	
基05	セレン及びその化合物	セレンの量に関して 0.01mg/l 以下			○	○	
基06	鉛及びその化合物	鉛の量に関して 0.01mg/l 以下		◎	○	○	
基07	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して 0.01mg/l 以下		◎	○	○	
基08	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して 0.02mg/l 以下			○	○	
基09	亜硝酸態窒素	0.04mg/l 以下			○	○	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して 0.01mg/l 以下		○	○	○	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	◎	◎	○	○	
基12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して 0.8mg/l 以下			○	○	
基13	ホル素及びその化合物	ホル素の量に関して 1.0mg/l 以下			○	○	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l 以下			○	○	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下			○	○	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下			○	○	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l 以下			○	○	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下			○	○	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下			○	○	
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン)酸及びペルフルオロオクタン酸	0.00005mg/l 以下			◎	◎	
基21	ベンゼン	0.01mg/l 以下			○	○	
基22	塩素酸	0.6mg/l 以下		○	○		
基23	クロロ酢酸	0.02mg/l 以下		○	○		
基24	クロロホルム	0.06mg/l 以下		○	○		
基25	ジクロロ酢酸	0.04mg/l 以下		○	○		
基26	ジブromクロロメタン	0.1mg/l 以下		○	○		
基27	臭素酸	0.01mg/l 以下		○	○		
基28	総トリハロメタン	0.1mg/l 以下		○	○		
基29	トリクロロ酢酸	0.2mg/l 以下		○	○		
基30	ブromジクロロメタン	0.03mg/l 以下		○	○		
基31	ブromホルム	0.09mg/l 以下		○	○		
基32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l 以下		○	○		
基33	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して 1.0mg/l 以下			○	○	
基34	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して 0.1mg/l 以下			○	○	
基35	鉄及びその化合物	鉄の量に関して 0.3mg/l 以下		◎	○	○	
基36	銅及びその化合物	銅の量に関して 1.0mg/l 以下			○	○	
基37	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して 200mg/l 以下			○	○	
基38	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して 0.05mg/l 以下		◎	○	○	
基39	塩化物イオン	200mg/l 以下	○	○	○	○	
基40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l 以下		◎	○	○	
基41	蒸発残留物	500mg/l 以下		◎	○	○	
基42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l 以下			○	○	
基43	ジェオスミン	0.0001mg/l 以下			○	○	
基44	2-メチルイソホルネオール	0.0001mg/l 以下			○	○	
基45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l 以下		◎	○	○	
基46	フェノール類	フェノールの量に換算して 0.005mg/l 以下			○	○	
基47	有機物(TOC)	3mg/l 以下	○	○	○	○	
基48	pH値	5.8 以上 8.6 以下	○	○	○	○	
基49	味	異常でないこと	○	○	○	○	
基50	臭気	異常でないこと	○	○	○	○	
基51	色度	5度 以下	○	○	○	○	
基52	濁度	2度 以下	○	○	○	○	

原水指標菌 クリプトスピリウム等対策として本市では3か月に1回検査

◎・・・追加項目 ◎・・・追加項目

1	大腸菌群	3か月に1回月検査(4.7.10.1月)
2	嫌気性芽胞菌	3か月に1回月検査(4.7.10.1月)

番号	分類	検査項目	基準値	説明
1	病原生物の指標	一般細菌	100個/ml以下	一般にはほとんどが無害な雑菌です。浄水では塩素で消毒されます。
2	病原生物の指標	大腸菌	検出されないこと	人や動物の腸内に生育し糞便とともに排出される細菌で一般には無害ですが、一部病原性を示すものがあります。浄水では塩素で消毒されます。
3	金属類	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	自然水中に含まれることは稀ですが鉱山排水、工場排水から河川に混入することがあります。長期にわたる摂取により腎臓疾患による骨軟化症を引き起こします。
4	金属類	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	自然水中に含まれることは稀ですが、工場排水、下水などから河川に混入することがあります。有機水銀化合物を摂取すると神経系に影響を及ぼします。
5	金属類	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	自然水中に含まれることがありますが、多くは鉱山排水や工場排水による混入です。光電池などに使用されています。
6	金属類	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	地質、工場排水、鉱山排水などに起因して検出されることがあります。宅内に鉛製給水管を使用している場合も水道水に検出されることがあります。
7	金属類	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	環境中に広く存在します。地質などから自然水中に溶出することがあり、鉱山排水や工場排水などによる混入によっても含まれることがあります。
8	金属類	六価クロム及びその化合物	0.02mg/l以下	自然水中にはほとんど存在しませんが鉱山排水や工場排水から河川や地下水を汚染した例があります。毒性の強い物質です。
9	無機物	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水、下水などから河川・地下水等に混入します。
10	無機物	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	自然水中にはほとんど存在しませんがメッキ廃水・金属精錬廃水に含まれる場合があります。急性毒性の強い物質です。
11	無機物	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水などから河川・地下水等に混入します。大部分は硝酸態窒素として存在し、基準値は2つの合計値です。
12	無機物	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	地質などから自然水中に溶出することがあり、工場排水などによる混入も含まれることがあります。適量摂取はむし歯予防の効果がありますが高濃度では斑状歯を起こします。
13	金属類	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	火山地帯の地下水や温泉水に含まれる場合があります。
14	揮発性有機化合物(VOC)	四塩化炭素	0.002mg/l以下	フロンガスの製造、金属洗浄用の溶剤などに使用され、地下水を汚染することがあります。
15	揮発性有機化合物(VOC)	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	有機溶剤や安定剤として使用され、地下水を汚染することがあります。
16	揮発性有機化合物(VOC)	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	溶剤、染料抽出、香料、フッカー等に使用され、地下水を汚染することがあります。
17	揮発性有機化合物(VOC)	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	殺虫剤、塗料、塗料の剥離材、食品加工中の脱脂剤に使用され、地下水を汚染することがあります。
18	揮発性有機化合物(VOC)	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	有機物の溶剤、ドライクリーニングの工程、金属部品の脱脂剤に使われ、地下水を汚染することがあります。
19	揮発性有機化合物(VOC)	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	工業用の溶媒、金属部品の脱脂剤等広く金属加工工業に使用され、地下水を汚染することがあります。
20	有機フッ素化合物(PFAS)	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタ	0.00005mg/l以下	半導体用反射防止剤・レジスト、フッ素ポリマー加工助剤等に使用され、地下水を汚染することがあります。
21	揮発性有機化合物(VOC)	ベンゼン	0.01mg/l以下	合成原料としての染料、合成ゴム、合成洗剤、有機顔料等に使用され、地下水を汚染することがあります。
22	消毒副成物	塩素酸	0.5mg/l以下	二酸化塩素及び消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの分解生物です。
23	消毒副成物	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成する消毒副成物物質のひとつです。
24	消毒副成物	クロロホルム	0.06mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつでトリハロメタンの中では最も多く生成します。
25	消毒副成物	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成する消毒副成物物質のひとつです。
26	消毒副成物	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつで原水中の臭素イオン濃度により生成量が変化します。
27	消毒副成物	臭素酸	0.01mg/l以下	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの不純物及びオゾン処理時の副成物です。
28	消毒副成物	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するクロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムを合計したものです。生成量は原水の有機物量、塩素注入量、水温などに影響され、これらが高いほど多く生成されます。
29	消毒副成物	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成する消毒副成物物質のひとつです。
30	消毒副成物	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつで原水中の臭素イオン濃度により生成量が変化します。
31	消毒副成物	プロモホルム	0.09mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつで原水中の臭素イオン濃度により生成量が変化します。
32	消毒副成物	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成する消毒副成物物質のひとつで合成樹脂の原料などに使用されます。
33	金属類	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	自然水中に含まれることは稀ですが給水管に使用した亜鉛メッキ鋼管からも微量に溶出することがあります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。
34	金属類	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	工場排水などの混入や水処理に用いられるアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがあります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。
35	金属類	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	自然水中に含まれる鉄の水道管から溶出することもあります。高濃度に含まれると金属臭や赤水、苦味の原因となります。
36	金属類	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	地質由来のほか鉱山排水、工場排水から混入することがあります。給水装置などに使用される銅管、真鍮器具から溶け出すこともあり、「青い水」の原因となります。
37	金属類	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	自然水中に広く存在します。浄水処理で使用する水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウムなどでわずかに増加します。基準値を越えると水道水の味に影響します。
38	色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	地質由来のほか鉱山排水、工場排水から混入することがあります。水道中にマンガンイオンが含まれていると徐々に酸化されて黒色の二酸化マンガンの管の壁に付着し、剥離して流出すると「黒い水」の原因となります。
39	味覚	塩化物イオン	200mg/l以下	常に自然水中に含まれており、多くは地質に由来します。浄水処理で使用する塩素剤や凝集剤のホリ塩化アルミニウムでわずかに増加します。基準値を超えるると塩味を感じるようになります。
40	味覚	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	カルシウムとマグネシウムの合計で主に地質に由来します。硬度が低すぎると淡白な味、高すぎると「こい味」がします。硬度が高いと石鹸の泡立ちが悪くなります。一般的に100mg/l以下が軟水、それ以上が硬水とされています。
41	味覚	蒸発残留物	500mg/l以下	水を蒸発乾固させた時の残量で水道水中の主な成分はカルシウム、ナトリウム、カルウム等の塩類及び有機物です。量が多いと苦味、渋みを感じますが適度な量であればまろやかさを出します。
42	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	洗剤の成分で工場排水や生活排水から河川に流入します。水道水の泡立ち防止の点から規制されています。
43	臭気	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	ダム水などの停滞する水に発生する藍藻類によって産生される異臭の原因物質で、水道水に「臭」をつけます。
44	臭気	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	ダム水などの停滞する水に発生する藍藻類によって産生される異臭の原因物質で、水道水に「臭」をつけます。
45	発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	洗剤の成分で工場排水や生活排水から河川に流入します。高濃度では泡立ちの原因となります。
46	臭気	フェノール類	0.005mg/l以下	自然水中には含まれていませんが工場の工場、化学工場などの排水による混入があります。フェノール類を含む水を塩素消毒するとクロフェノールが生成し、異臭味を与えることがあります。
47	有機物	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3.0mg/l以下	水に含まれる有機物の量を示します。工場排水や生活排水などの流入によっても増加し水道水に多く含まれると味を損ないます。
48	性状	pH値	5.8以上8.6以下	水の酸性・アルカリ性の程度を表す指標です。塩類、遊離炭素などの割合によって中性・酸性・アルカリ性を示します。また、汚染等による水質変化の指標にもなります。
49	味覚	味	異常でないこと	水に含まれる物質の種類、濃度によって感じ方が異なります。送・配・給水管の内面塗装剤等に由来することがあります。
50	臭気	臭気	異常でないこと	藻類等生物の繁殖に伴うもののほか、工場排水、下水の混入、送・配・給水管の内面塗装剤等に由来することがあります。
51	一般性状	色度	5度以下	水中に含まれる溶解性物質及びコロイド性物質が呈している黄褐色の程度をいいます。基準値内であれば、無色な水です。
52	一般性状	濁度	2度以下	水の濁りの程度を示すものです。基準値内であれば、透明な水です。
-	消毒効果	残留塩素	-	水道法により給水栓水で残留塩素を保持することが義務づけられています。確実に消毒をし、かつ塩素による臭気を抑えるため給水栓水での濃度が0.1mg/L以上になるようにしています。

令和8年度～令和10年度 浄水水質検査計画表

大隅上水(浄水検査計画)

桜ヶ丘浄水場(吹谷1・2・3号井)

吹谷1・2・3号井(原水検査計画)2カ所

基準項目	年・月			令和8年度												令和9年度												令和10年度												基準項目	年1回・8月実施		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1	2	3				
1 一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○						
2 大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○								
3 カドミウム及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
4 水銀及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
5 セレン及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
6 鉛及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
7 ヒ素及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
8 六価クロム化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
9 亜硝酸態窒素		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
12 フッ素及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
13 ホウ素及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
14 四塩化炭素		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
15 1,4-ジオキサン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
17 ジクロロメタン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
18 テトラクロロエチレン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
19 トリクロロエチレン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
20 ペルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタネン酸		◎			◎			◎				◎				◎				◎				◎				◎							◎								
21 ベンゼン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
22 塩素酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
23 クロロ酢酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
24 クロロホルム		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
25 ジクロロ酢酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
26 ジブromクロロメタン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
27 臭素酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
28 総トリハロメタン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
29 トリクロロ酢酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
30 ブromジクロロメタン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
31 ブromホルム		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
32 ホルムアルデヒド		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
33 亜鉛及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
34 アルミニウム及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
35 鉄及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
36 銅及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
37 ナトリウム及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
38 マンガン及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
39 塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○								
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○								
41 蒸発残留物		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
42 陰イオン界面活性剤		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
43 ジェオスミン		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
44 2-メチルイソホルネオール		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
45 非イオン界面活性剤		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
46 フェノール類		○			○			○				○				○				○				○				○							○								
47 有機物(TOC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○									
48 pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○									
49 味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○									
50 臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○									
51 色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○									
52 濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○									
項目数	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	9	52	9	40									

●毎月項目
○省略不可項目
◎追加項目

原水指標値 クリフト対策として3か月に1回検査追加 4.7.10.1月
1 大腸菌 ○
2 嫌気性芽胞菌 ○

大隅南簡水(浄水検査計画) 南浄水場(南1・2号井)

南1・2号井(原水検査計画)2カ所

基準項目	令和8年度												令和9年度												令和10年度												基準項目	年1回・8月実施		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1 一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
2 大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		
3 カドミウム及びその化合物																																						○		
4 水銀及びその化合物																																						○		
5 セレン及びその化合物																																						○		
6 鉛及びその化合物																																						○		
7 ヒ素及びその化合物																																						○		
8 六価クロム化合物																																						○		
9 亜硝酸態窒素																																						○		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○					○																												○		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○					○																												○		
12 フッ素及びその化合物																																						○		
13 ホウ素及びその化合物																																						○		
14 四塩化炭素																																						○		
15 1,4-ジオキサン																																						○		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																																						○		
17 ジクロロメタン																																						○		
18 テトラクロロエチレン																																						○		
19 トリクロロエチレン																																						○		
20 ベルフルオロ(オクタノー-1,2,3,4,5,6,7,8)及びベルフルオロオクタノール		○				○					○					○																						○		
21 ベンゼン																																						○		
22 塩素酸		○			○					○					○																							○		
23 クロロ酢酸		○			○					○					○																							○		
24 クロロホルム		○			○					○					○																							○		
25 ジクロロ酢酸		○			○					○					○																							○		
26 ジブロモクロロメタン		○			○					○					○																							○		
27 臭素酸		○			○					○					○																							○		
28 総トリハロメタン		○			○					○					○																							○		
29 トリクロロ酢酸		○			○					○					○																							○		
30 ブロモジクロロメタン		○			○					○					○																							○		
31 ブロモホルム		○			○					○					○																							○		
32 ホルムアルデヒド		○			○					○					○																							○		
33 亜鉛及びその化合物																																						○		
34 アルミニウム及びその化合物																																						○		
35 鉄及びその化合物		○			○					○					○																							○		
36 銅及びその化合物																																						○		
37 ナトリウム及びその化合物																																						○		
38 マンガン及びその化合物																																						○		
39 塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)																																						○		
41 蒸発残留物		○			○					○					○																							○		
42 陰イオン界面活性剤																																						○		
43 ジェオスミン																																						○		
44 2-メチルイソホルネオール																																						○		
45 非イオン界面活性剤																																						○		
46 フェノール類																																						○		
47 有機物(TOC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○			
48 pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○			
49 味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○			
50 臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○			
51 色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○			
52 濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○			
項目数	9	25	9	9	27	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	40			

●毎月項目
○省略不可項目
◎追加項目

原水指標菌 クラフト対策として3カ月に1回検査追加 4.7.10.1月
1 大腸菌 ○
2 嫌気性芽胞菌 ○

財部上水(浄水検査計画)

西村配水池(水ノ手・西村水源池)

水ノ手・西村水源池(原水検査計画)2カ所

基準項目	年・月			令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2 大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
3 カドミウム及びその化合物																																							
4 水銀及びその化合物																																							
5 セレン及びその化合物																																							
6 鉛及びその化合物																																							
7 ヒ素及びその化合物					○																																		
8 六価クロム化合物																																							
9 亜硝酸態窒素																																							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
12 フッ素及びその化合物																																							
13 ホウ素及びその化合物																																							
14 四塩化炭素																																							
15 1,4-ジオキサン																																							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																																							
17 ジクロロメタン																																							
18 テトラクロロエチレン																																							
19 トリクロロエチレン																																							
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸		◎				◎					◎					◎						◎						◎						◎					
21 ベンゼン																																							
22 塩素酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
23 クロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
24 クロロホルム		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
25 ジクロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
26 ジブromクロロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
27 臭素酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
28 総トリハロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
29 トリクロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
30 ブromジクロロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
31 ブromホルム		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
32 ホルムアルデヒド		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
33 亜鉛及びその化合物																																							
34 アルミニウム及びその化合物																																							
35 鉄及びその化合物		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
36 銅及びその化合物																																							
37 ナトリウム及びその化合物																																							
38 マンガン及びその化合物																																							
39 塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)																																							
41 蒸発残留物		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
42 陰イオン界面活性剤																																							
43 ジェオスミン																																							
44 2-メチルイソホルネオール																																							
45 非イオン界面活性剤																																							
46 フェノール類																																							
47 有機物(TOC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
48 pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
49 味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
50 臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
51 色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
52 濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
項目数	9	25	9	9	29	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9			

基準項目	年1回・9月実施	
	1	2
1 一般細菌	○	○
2 大腸菌	○	○
3 カドミウム及びその化合物	○	○
4 水銀及びその化合物	○	○
5 セレン及びその化合物	○	○
6 鉛及びその化合物	○	○
7 ヒ素及びその化合物	○	○
8 六価クロム化合物	○	○
9 亜硝酸態窒素	○	○
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○
12 フッ素及びその化合物	○	○
13 ホウ素及びその化合物	○	○
14 四塩化炭素	○	○
15 1,4-ジオキサン	○	○
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○
17 ジクロロメタン	○	○
18 テトラクロロエチレン	○	○
19 トリクロロエチレン	○	○
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸	○	○
21 ベンゼン	○	○
22 塩素酸	○	○
23 クロロ酢酸	○	○
24 クロロホルム	○	○
25 ジクロロ酢酸	○	○
26 ジブromクロロメタン	○	○
27 臭素酸	○	○
28 総トリハロメタン	○	○
29 トリクロロ酢酸	○	○
30 ブromジクロロメタン	○	○
31 ブromホルム	○	○
32 ホルムアルデヒド	○	○
33 亜鉛及びその化合物	○	○
34 アルミニウム及びその化合物	○	○
35 鉄及びその化合物	○	○
36 銅及びその化合物	○	○
37 ナトリウム及びその化合物	○	○
38 マンガン及びその化合物	○	○
39 塩化物イオン	○	○
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○
41 蒸発残留物	○	○
42 陰イオン界面活性剤	○	○
43 ジェオスミン	○	○
44 2-メチルイソホルネオール	○	○
45 非イオン界面活性剤	○	○
46 フェノール類	○	○
47 有機物(TOC)	○	○
48 pH値	○	○
49 味	○	○
50 臭気	○	○
51 色度	○	○
52 濁度	○	○
項目数	40	40

●毎月項目
○省略不可項目
◎追加項目

原水指標値 クリフト対策として3か月に1回検査追加 4.7.10.1月
1 大腸菌 ○
2 嫌気性芽胞菌 ○

財部上水(浄水検査計画)

城山配水池(城山水源地)

城山水源地(原水検査計画)1カ所

基準項目	年・月			令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2 大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
3 カドミウム及びその化合物																																							
4 水銀及びその化合物																																							
5 セレン及びその化合物																																							
6 鉛及びその化合物																																							
7 ヒ素及びその化合物																																							
8 六価クロム化合物																																							
9 亜硝酸態窒素																																							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○				○				○				○				○					○						○				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○				○				○				○				○					○						○				
12 フッ素及びその化合物																																							
13 ホウ素及びその化合物																																							
14 四塩化炭素																																							
15 1,4-ジオキサン																																							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																																							
17 ジクロロメタン																																							
18 テトラクロロエチレン																																							
19 トリクロロエチレン																																							
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸		◎				◎					◎					◎						◎						◎							◎				
21 ベンゼン																																							
22 塩素酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
23 クロロ酢酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
24 クロロホルム		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
25 ジクロロ酢酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
26 ジブromクロロメタン		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
27 臭素酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
28 総トリハロメタン		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
29 トリクロロ酢酸		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
30 ブromジクロロメタン		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
31 ブromホルム		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
32 ホルムアルデヒド		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
33 亜鉛及びその化合物																																							
34 アルミニウム及びその化合物																																							
35 鉄及びその化合物		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
36 銅及びその化合物																																							
37 ナトリウム及びその化合物																																							
38 マンガン及びその化合物																																							
39 塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)						○																																	
41 蒸発残留物		○			○			○				○				○				○				○				○							○				
42 陰イオン界面活性剤																																							
43 ジェオスミン																																							
44 2-メチルイソホルネオール																																							
45 非イオン界面活性剤					○																																		
46 フェノール類																																							
47 有機物(TOC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
48 pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
49 味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
50 臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
51 色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
52 濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
項目数	9	25	9	9	27	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	27	9	9	25	9	9	25	9			

基準項目	年1回・9月実施	
	1	2
1 一般細菌	○	○
2 大腸菌	○	○
3 カドミウム及びその化合物	○	○
4 水銀及びその化合物	○	○
5 セレン及びその化合物	○	○
6 鉛及びその化合物	○	○
7 ヒ素及びその化合物	○	○
8 六価クロム化合物	○	○
9 亜硝酸態窒素	○	○
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○
12 フッ素及びその化合物	○	○
13 ホウ素及びその化合物	○	○
14 四塩化炭素	○	○
15 1,4-ジオキサン	○	○
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○
17 ジクロロメタン	○	○
18 テトラクロロエチレン	○	○
19 トリクロロエチレン	○	○
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸	○	○
21 ベンゼン	○	○
22 塩素酸	○	○
23 クロロ酢酸	○	○
24 クロロホルム	○	○
25 ジクロロ酢酸	○	○
26 ジブromクロロメタン	○	○
27 臭素酸	○	○
28 総トリハロメタン	○	○
29 トリクロロ酢酸	○	○
30 ブromジクロロメタン	○	○
31 ブromホルム	○	○
32 ホルムアルデヒド	○	○
33 亜鉛及びその化合物	○	○
34 アルミニウム及びその化合物	○	○
35 鉄及びその化合物	○	○
36 銅及びその化合物	○	○
37 ナトリウム及びその化合物	○	○
38 マンガン及びその化合物	○	○
39 塩化物イオン	○	○
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○
41 蒸発残留物	○	○
42 陰イオン界面活性剤	○	○
43 ジェオスミン	○	○
44 2-メチルイソホルネオール	○	○
45 非イオン界面活性剤	○	○
46 フェノール類	○	○
47 有機物(TOC)	○	○
48 pH値	○	○
49 味	○	○
50 臭気	○	○
51 色度	○	○
52 濁度	○	○
項目数	40	

●毎月項目
○省略不可項目
◎追加項目

原水指標値 クリフト対策として3か月に1回検査追加 4.7.10.1月
1 大腸菌 ○
2 嫌気性芽胞菌 ○

財部馬立簡水(浄水検査計画) 馬立配水池(馬立1-①・2号井)

馬立1-①・2号井(原水検査計画)2カ所

基準項目	年・月			令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2 大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3 カドミウム及びその化合物																																							
4 水銀及びその化合物																																							
5 セレン及びその化合物																																							
6 鉛及びその化合物																																							
7 ヒ素及びその化合物																																							
8 六価クロム化合物																																							
9 亜硝酸態窒素																																							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
12 フッ素及びその化合物																																							
13 ホウ素及びその化合物																																							
14 四塩化炭素																																							
15 1,4-ジオキサン																																							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																																							
17 ジクロロメタン																																							
18 テトラクロロエチレン																																							
19 トリクロロエチレン																																							
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸		◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎	
21 ベンゼン																																							
22 塩素酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
23 クロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
24 クロロホルム		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
25 ジクロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
26 ジブromクロロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
27 臭素酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
28 総トリハロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
29 トリクロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
30 ブロモジクロロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
31 ブロモホルム		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
32 ホルムアルデヒド		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
33 亜鉛及びその化合物																																							
34 アルミニウム及びその化合物																																							
35 鉄及びその化合物																																							
36 銅及びその化合物																																							
37 ナトリウム及びその化合物																																							
38 マンガン及びその化合物																																							
39 塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)						○																																	
41 蒸発残留物		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
42 陰イオン界面活性剤																																							
43 ジェオスミン																																							
44 2-メチルイソホルネオール																																							
45 非イオン界面活性剤					○																																		
46 フェノール類																																							
47 有機物(TOC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
48 pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
49 味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
50 臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
51 色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
52 濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
項目数	9	24	9	9	26	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9		

●毎月項目
○省略不可項目
◎追加項目

基準項目	年1回・9月実施	
	項目	数
1 一般細菌	○	
2 大腸菌	○	
3 カドミウム及びその化合物	○	
4 水銀及びその化合物	○	
5 セレン及びその化合物	○	
6 鉛及びその化合物	○	
7 ヒ素及びその化合物	○	
8 六価クロム化合物	○	
9 亜硝酸態窒素	○	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	○	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	
12 フッ素及びその化合物	○	
13 ホウ素及びその化合物	○	
14 四塩化炭素	○	
15 1,4-ジオキサン	○	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	
17 ジクロロメタン	○	
18 テトラクロロエチレン	○	
19 トリクロロエチレン	○	
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸	○	
21 ベンゼン	○	
22 塩素酸		
23 クロロ酢酸		
24 クロロホルム		
25 ジクロロ酢酸		
26 ジブromクロロメタン		
27 臭素酸		
28 総トリハロメタン		
29 トリクロロ酢酸		
30 ブロモジクロロメタン		
31 ブロモホルム		
32 ホルムアルデヒド		
33 亜鉛及びその化合物	○	
34 アルミニウム及びその化合物	○	
35 鉄及びその化合物	○	
36 銅及びその化合物	○	
37 ナトリウム及びその化合物	○	
38 マンガン及びその化合物	○	
39 塩化物イオン	○	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	
41 蒸発残留物	○	
42 陰イオン界面活性剤	○	
43 ジェオスミン	○	
44 2-メチルイソホルネオール	○	
45 非イオン界面活性剤	○	
46 フェノール類	○	
47 有機物(TOC)	○	

末吉上水(浄水検査計画)

高之峯配水池(堂園水源地・堂園上1・2号井・岡下水源地)

堂園・堂園上1・2号井(原水検査計画)3カ所

基準項目	年・月			令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2 大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
3 カドミウム及びその化合物																																							
4 水銀及びその化合物																																							
5 セレン及びその化合物																																							
6 鉛及びその化合物					○																																		
7 ヒ素及びその化合物																																							
8 六価クロム化合物																																							
9 亜硝酸態窒素																																							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○				○				○						○					○						○						○			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
12 フッ素及びその化合物																																							
13 ホウ素及びその化合物																																							
14 四塩化炭素																																							
15 1,4-ジオキサン																																							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																																							
17 ジクロロメタン																																							
18 テトラクロロエチレン																																							
19 トリクロロエチレン																																							
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸		◎			◎				◎				◎					◎				◎			◎			◎				◎			◎				
21 ベンゼン																																							
22 塩素酸		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
23 クロロ酢酸		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
24 クロロホルム		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
25 ジクロロ酢酸		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
26 ジブromクロロメタン		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
27 臭素酸		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
28 総トリハロメタン		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
29 トリクロロ酢酸		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
30 ブロモジクロロメタン		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
31 ブロモホルム		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
32 ホルムアルデヒド		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
33 亜鉛及びその化合物																																							
34 アルミニウム及びその化合物																																							
35 鉄及びその化合物																																							
36 銅及びその化合物																																							
37 ナトリウム及びその化合物																																							
38 マンガン及びその化合物																																							
39 塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○																																		
41 蒸発残留物		○			○				○				○				○			○			○			○			○			○			○				
42 陰イオン界面活性剤																																							
43 ジェオスミン																																							
44 2-メチルイソホルネオール																																							
45 非イオン界面活性剤					○																																		
46 フェノール類																																							
47 有機物(TOC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
48 pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
49 味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
50 臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
51 色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
52 濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
項目数	10	24	10	10	27	10	10	24	10	10	24	10	10	24	10	10	52	10	10	24	10	10	24	10	10	24	10	10	24	10	10	24	10	10	24	10			

基準項目	年1回・8月実施	
	項目	数
1 一般細菌	○	
2 大腸菌	○	
3 カドミウム及びその化合物	○	
4 水銀及びその化合物	○	
5 セレン及びその化合物	○	
6 鉛及びその化合物	○	
7 ヒ素及びその化合物	○	
8 六価クロム化合物	○	
9 亜硝酸態窒素	○	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	○	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	
12 フッ素及びその化合物	○	
13 ホウ素及びその化合物	○	
14 四塩化炭素	○	
15 1,4-ジオキサン	○	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	
17 ジクロロメタン	○	
18 テトラクロロエチレン	○	
19 トリクロロエチレン	○	
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸	○	
21 ベンゼン	○	
22 塩素酸		
23 クロロ酢酸		
24 クロロホルム		
25 ジクロロ酢酸		
26 ジブromクロロメタン		
27 臭素酸		
28 総トリハロメタン		
29 トリクロロ酢酸		
30 ブロモジクロロメタン		
31 ブロモホルム		
32 ホルムアルデヒド		
33 亜鉛及びその化合物	○	
34 アルミニウム及びその化合物	○	
35 鉄及びその化合物	○	
36 銅及びその化合物	○	
37 ナトリウム及びその化合物	○	
38 マンガン及びその化合物	○	
39 塩化物イオン	○	
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	
41 蒸発残留物	○	
42 陰イオン界面活性剤	○	
43 ジェオスミン	○	
44 2-メチルイソホルネオール	○	
45 非イオン界面活性剤	○	
46 フェノール類	○	
47 有機物(TOC)	○	
48 pH値	○	
49 味	○	
50 臭気	○	
51 色度	○	
52 濁度	○	
項目数		40

●毎月項目
○省略不可項目
◎追加項目

原水指標菌 クラフト対策として3か月に1回検査追加 4.7.10.1月
1 大腸菌 ○
2 嫌気性芽胞菌 ○

末吉上水(浄水検査計画)

光神配水池(光神1・2号井)

光神1・2号井(原水検査計画)2カ所

基準項目	年・月			令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1 一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
2 大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
3 カドミウム及びその化合物																																							
4 水銀及びその化合物																																							
5 セレン及びその化合物																																							
6 鉛及びその化合物																																							
7 ヒ素及びその化合物																																							
8 六価クロム化合物																																							
9 亜硝酸態窒素																																							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
12 フッ素及びその化合物																																							
13 ホウ素及びその化合物																																							
14 四塩化炭素																																							
15 1,4-ジオキサン																																							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																																							
17 ジクロロメタン																																							
18 テトラクロロエチレン																																							
19 トリクロロエチレン																																							
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸		◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎				
21 ベンゼン																																							
22 塩素酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
23 クロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
24 クロロホルム		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
25 ジクロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
26 ジブromクロロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
27 臭素酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
28 総トリハロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
29 トリクロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
30 ブromジクロロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
31 ブromホルム		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
32 ホルムアルデヒド		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
33 亜鉛及びその化合物																																							
34 アルミニウム及びその化合物																																							
35 鉄及びその化合物																																							
36 銅及びその化合物																																							
37 ナトリウム及びその化合物																																							
38 マンガン及びその化合物																																							
39 塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
41 蒸発残留物		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
42 陰イオン界面活性剤																																							
43 ジェオスミン																																							
44 2-メチルイソホルネオール																																							
45 非イオン界面活性剤					○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
46 フェノール類																																							
47 有機物(TOC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
48 pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
49 味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
50 臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
51 色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
52 濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
項目数	9	24	9	9	26	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9					

●毎月項目
○省略不可項目
◎追加項目

基準項目	年1回・8月実施	
	1	2
1 一般細菌	○	○
2 大腸菌	○	○
3 カドミウム及びその化合物	○	○
4 水銀及びその化合物	○	○
5 セレン及びその化合物	○	○
6 鉛及びその化合物	○	○
7 ヒ素及びその化合物	○	○
8 六価クロム化合物	○	○
9 亜硝酸態窒素	○	○
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○
12 フッ素及びその化合物	○	○
13 ホウ素及びその化合物	○	○
14 四塩化炭素	○	○
15 1,4-ジオキサン	○	○
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○
17 ジクロロメタン	○	○
18 テトラクロロエチレン	○	○
19 トリクロロエチレン	○	○
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸		
21 ベンゼン	○	○
22 塩素酸		
23 クロロ酢酸		
24 クロロホルム		
25 ジクロロ酢酸		
26 ジブromクロロメタン		
27 臭素酸		
28 総トリハロメタン		
29 トリクロロ酢酸		
30 ブromジクロロメタン		
31 ブromホルム		
32 ホルムアルデヒド		
33 亜鉛及びその化合物	○	○
34 アルミニウム及びその化合物	○	○
35 鉄及びその化合物	○	○
36 銅及びその化合物	○	○
37 ナトリウム及びその化合物	○	○
38 マンガン及びその化合物	○	○
39 塩化物イオン	○	○
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○
41 蒸発残留物	○	○
42 陰イオン界面活性剤	○	○
43 ジェオスミン	○	○
44 2-メチルイソホルネオール	○	○
45 非イオン界面活性剤	○	○
46 フェノール類	○	○
47 有機物(TOC)	○	○
48 pH値	○	○
49 味	○	○
50 臭気	○	○
51 色度	○	○
52 濁度	○	○
項目数		40

※水指標 ｸﾞﾗﾌﾄ対策として3ヵ月に1回検査追加 4.7.10.1月
1 大腸菌 ○
2 嫌気性芽胞菌 ○

末吉上水(浄水検査計画)

岩崎配水池(岩崎1・2号井)

岩崎1・2号井(原水検査計画)2カ所

基準項目	年・月		令和8年度												令和9年度												令和10年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2 大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
3 カドミウム及びその化合物																																						
4 水銀及びその化合物																																						
5 セレン及びその化合物																																						
6 鉛及びその化合物						○																																
7 ヒ素及びその化合物																																						
8 六価クロム化合物																																						
9 亜硝酸態窒素																																						
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
12 フッ素及びその化合物																																						
13 ホウ素及びその化合物																																						
14 四塩化炭素																																						
15 1,4-ジオキサン																																						
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																																						
17 ジクロロメタン																																						
18 テトラクロロエチレン																																						
19 トリクロロエチレン																																						
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸		◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			
21 ベンゼン																																						
22 塩素酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
23 クロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
24 クロロホルム		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
25 ジクロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
26 ジブromクロロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
27 臭素酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
28 総トリハロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
29 トリクロロ酢酸		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
30 ブロモジクロロメタン		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
31 ブロモホルム		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
32 ホルムアルデヒド		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
33 亜鉛及びその化合物																																						
34 アルミニウム及びその化合物																																						
35 鉄及びその化合物																																						
36 銅及びその化合物																																						
37 ナトリウム及びその化合物																																						
38 マンガン及びその化合物																																						
39 塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
41 蒸発残留物		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
42 陰イオン界面活性剤																																						
43 ジェオスミン																																						
44 2-メチルイソホルネオール																																						
45 非イオン界面活性剤					○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
46 フェノール類																																						
47 有機物(TOC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
48 pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
49 味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
50 臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
51 色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
52 濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
項目数	9	24	9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9				

基準項目	年1回・8月実施	
	1	2
1 一般細菌	○	○
2 大腸菌	○	○
3 カドミウム及びその化合物	○	○
4 水銀及びその化合物	○	○
5 セレン及びその化合物	○	○
6 鉛及びその化合物	○	○
7 ヒ素及びその化合物	○	○
8 六価クロム化合物	○	○
9 亜硝酸態窒素	○	○
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○
12 フッ素及びその化合物	○	○
13 ホウ素及びその化合物	○	○
14 四塩化炭素	○	○
15 1,4-ジオキサン	○	○
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○
17 ジクロロメタン	○	○
18 テトラクロロエチレン	○	○
19 トリクロロエチレン	○	○
20 ベルフルオロ(オクタタン-1-スルホン酸)及びベルフルオロオクタタン酸		
21 ベンゼン	○	○
22 塩素酸		
23 クロロ酢酸		
24 クロロホルム		
25 ジクロロ酢酸		
26 ジブromクロロメタン		
27 臭素酸		
28 総トリハロメタン		
29 トリクロロ酢酸		
30 ブロモジクロロメタン		
31 ブロモホルム		
32 ホルムアルデヒド		
33 亜鉛及びその化合物	○	○
34 アルミニウム及びその化合物	○	○
35 鉄及びその化合物	○	○
36 銅及びその化合物	○	○
37 ナトリウム及びその化合物	○	○
38 マンガン及びその化合物	○	○
39 塩化物イオン	○	○
40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	○	○
41 蒸発残留物	○	○
42 陰イオン界面活性剤	○	○
43 ジェオスミン	○	○
44 2-メチルイソホルネオール	○	○
45 非イオン界面活性剤	○	○
46 フェノール類	○	○
47 有機物(TOC)	○	○
48 pH値	○	○
49 味	○	○
50 臭気	○	○
51 色度	○	○
52 濁度	○	○
項目数		40

●毎月項目
○省略不可項目
◎追加項目

原水指標値 クリフト対策として3か月に1回検査追加 4.7.10.1月
1 大腸菌 ○
2 嫌気性芽胞菌 ○

